

やず



今月の主な内容

- 平成18年度施政方針……………2～3P
- 平成18年度予算……………4～6P
- まちの話題……………8～10P
- 図書館(室)情報……………11P
- 福祉課からのお知らせ……………16～18P



『ホンモロコ』おいしいよ！

3月1日、町内の学校給食に船岡地域で養殖されているホンモロコがお目見えし、子どもたちには大変好評でした。今後も地元の特産品を活用した給食を提供し、地産地消に取り組んでいくことが求められています。
(関連記事8P)

平成18年
(2006)

4月号

No. 13

人が輝き 集い 夢広がるまち

平木 誠町長 平成18年度施政方針から

八頭町がスタートし、2年目となる本年は、さらに着実に新しい歴史づくりや町民の一体性の醸成を図り、町民の福祉増進に向けた取り組みを進めて参ります。

国においては、地方分権の名のもとに国庫補助金負担金、交付税、税源移譲など三位一体の改革が推し進められ、一般財源化の名のもとに財源の補てん機能が縮小しつつある現在、従来の価値観の行政執行では対処しきれない事態となってきました。今後は、八頭町の将来像「人が輝き集い 夢広がるまち 八頭町」を実現するための総合計画を指針として新たなまちづくりを進めてまいります。新年度の施政方針と3月定例町議会で可決された平成18年度予算編成の概要を要約してお知らせします。

●地域特性を生かした 農林業のまちづくり

自立支援交付金事業、中山間地域活性化交付金事業、直接支払い事業で緩傾斜地への拡大、チャレンジプラン支援事業などで農林業の振興を進め、中山間地整備事業で環境整備をおこないます。また、平成19年度から実施される品目横断的経営安定対策の取り組みを関係団体と連携を取りながら進めます。

森林整備地域活動支援推進事業により森林の多面的機能を維持するため森林の保全に努めます。県植樹祭が4月29日に竹林公園で、また、県主催の森のめぐみ感謝祭が10月29日に八東運動公園で予定されています。

●にぎわいのあるまちづくり

商工業観光の基盤づくりについて引き続き商工会、観光協会と連携し考えていくとともに、商工業融資事業を行い、事業者への支援を行います。

また、イベントとして今年は「きらめき祭」を夏に開催し、森下広一氏を迎えての「森下広一杯八頭町マラソン大会」を10月9日に予定しています。八頭町売り出しの起爆剤と考えています。

また、全国スポーツ・レクリエーション祭ペタンク競技を10月に実施いたします。

●本町の行政指針について

平成18年度は、人口減少、税源移譲の偏在により歳入総額が従来より減少となっており、このような状況は今後も長く続く予想されます。このため、簡素で効率的な行政システムの確立に向け、歳出のさらなる見直しによる抑制と重点化を進め、また、歳入面でも自主財源について積極的な確保策を講じるなど、持続可能な行政への転換を図ることが急務となります。

このような状況を踏まえ、平成18年度の予算執行にあたりましては財政の健全性の確保に留意しつつ、個性と工夫に満ちた魅力ある地方の形成、循環型社会の構築・地球環境問題への対応、少子・高齢化対策等の地域の課題に重点的に取り組み、住民福祉の向上に努めます。

●平成18年度予算の編成方針

国の三位一体改革の一環として、

国際交流では韓国横城郡に議員団の派遣、子どもの相互交流、職員の相互派遣を行います。今後は八頭町の柱となる子どもたちを基本とする草の根交流こそ必要と考えています。

●特色ある学校教育の推進

次代を担う子供たちの学校教育の充実を図ります。30人学級の導入につきましては、郡家東小1年、2年生、郡家西小3年生、船岡小5年生、中央中学校1年、3年生を計画いたしております。大江小学校、隼小学校で複式学級解消を行います。

施設関係では船岡小学校プールが6月、体育館が年度内に完成となります。中央中学校校舎につきましては用地取得、造成費を計上しました。

●豊かな心を育み 文化の薫るまちづくり

情操教育の面で小さいときから本に親しむ環境が必要です。八東地域に整備中の図書室が6月には完成いたします。また、八東地域は従来集落単位の公民館活動をしてこられました。より厚い公民館活動をお願いするため地区単位での公民館の体制と致す事としました。この公民館を拠点として、文化、体育グループなどの支援も行い活力ある八頭町を作っていききたいと考えています。

国庫補助負担金の一般財源化、地方交付税の総額抑制、さらに、交付税の代替財源である臨時財政対策債（赤字地方債）の総額規制などに加え、地方交付税総額につきましても5.9%減となっています。加えて、八頭町においては交付税の算定基礎となります人口が4%減少しており、厳しい状況となっています。歳出では、介護保険を始めとする義務負担を伴う行政事務が、増大しつつあります。

このような中、限られた財源を見極め、事業の優先順位を検討し、効率的に取り組んでまいります。

●男女共同参画の推進

男女共同参画を推進し、人権を尊重するまちづくりに向けた取り組みとして、「男女共同参画プラン」に基づき男女共同参画リーダー養成講座、講演会の開催等、家庭、地域、職場における男女共同参画社会の実現にむけた政策を積極的に推進していきます。女性と男性が対等な立場

●資源を生かした 循環型社会のまちづくり

集落の環境美化推進員さんのご協力により町全体としては廃棄物の量が減少する傾向ですが、なお一層ご住民各位のご理解を得ながらごみ分別の啓発に努めます。住民と行政が連携を取りながら継続的な努力を続けてまいりたいと考えております。

●安全で安心して暮らせる まちづくり

子どもたちを取り巻く環境は日に日に厳しくなりつつあります。青少年町民会議、議会議員、学校の先生方、一般町民、町職員一丸となって県下でも先進的な「青パト」の取り組みを2月より始めました。この取り組みにより町内から犯罪を一扫したいと願っています。

また、早期に地域防災計画の策定を行い、これを総合防災の指針といたします。船岡地域、八東地域の防災無線が老朽化しており対策が必要のため調査いたします。

町内にはテレビ難視聴区域、ブロードバンド未整備地区があり、情報サービスの格差是正が必要です。平成23年7月からの地上波デジタル化に伴い、ケーブルテレビ整備との兼ね合い、防災無線のあり方を含めて

で、個性と能力を発揮できる心豊かな社会の実現に向けて魅力ある町を築きたいと考えます。

●人権を尊重するまちづくり

人権尊重の町づくりでは、「八頭町部落差別撤廃人権擁護計画」に基づき、一人ひとりの人権が尊重される差別のないまちづくりを推進していくため、各種人権・同和教育の諸施策に取り組んでまいります。二十一世紀の今日、いまだにいわれなき差別に苦しむんでいらつしやる方々が多数いらつしやいます。お互いの人権を守り、心豊かにいきいきと暮らすことのできるまちづくりに取り組んでまいります。

●子育て支援、高齢者福祉 充実のまちづくり

子育て支援では、高齢者福祉充実のまちづくりであります。保育料の軽減を引き続き実施いたします。完成しました放課後児童クラブの拠点施設整備、土曜日の拠点全日保育、病後児保育も実施し、安心して仕事に打ち込める支援体制を整えました。高齢者福祉充実策としては引き続き敬老会の実施、老人医療の運営、予防健診の充実、力を入れ、高齢者が生き生きと健やかに暮らしていただくまちづくりを行います。

の検討委員会を立ち上げます。さらには、生活交通機関の問題ですが、第三セクターの若桜鉄道を取り巻く環境には厳しいものがあります。運営基金にも限界があり、率直に住民に情報を提供し、今後の対応についての住民意思を問う段階となっております。路線バスについても県補助金廃止の動きがあり、存続には厳しい段階となっております。今後県をはじめ関係機関で構成する若桜谷全体の『公共交通を考える会』で方向性を論じていただくことといたしております。

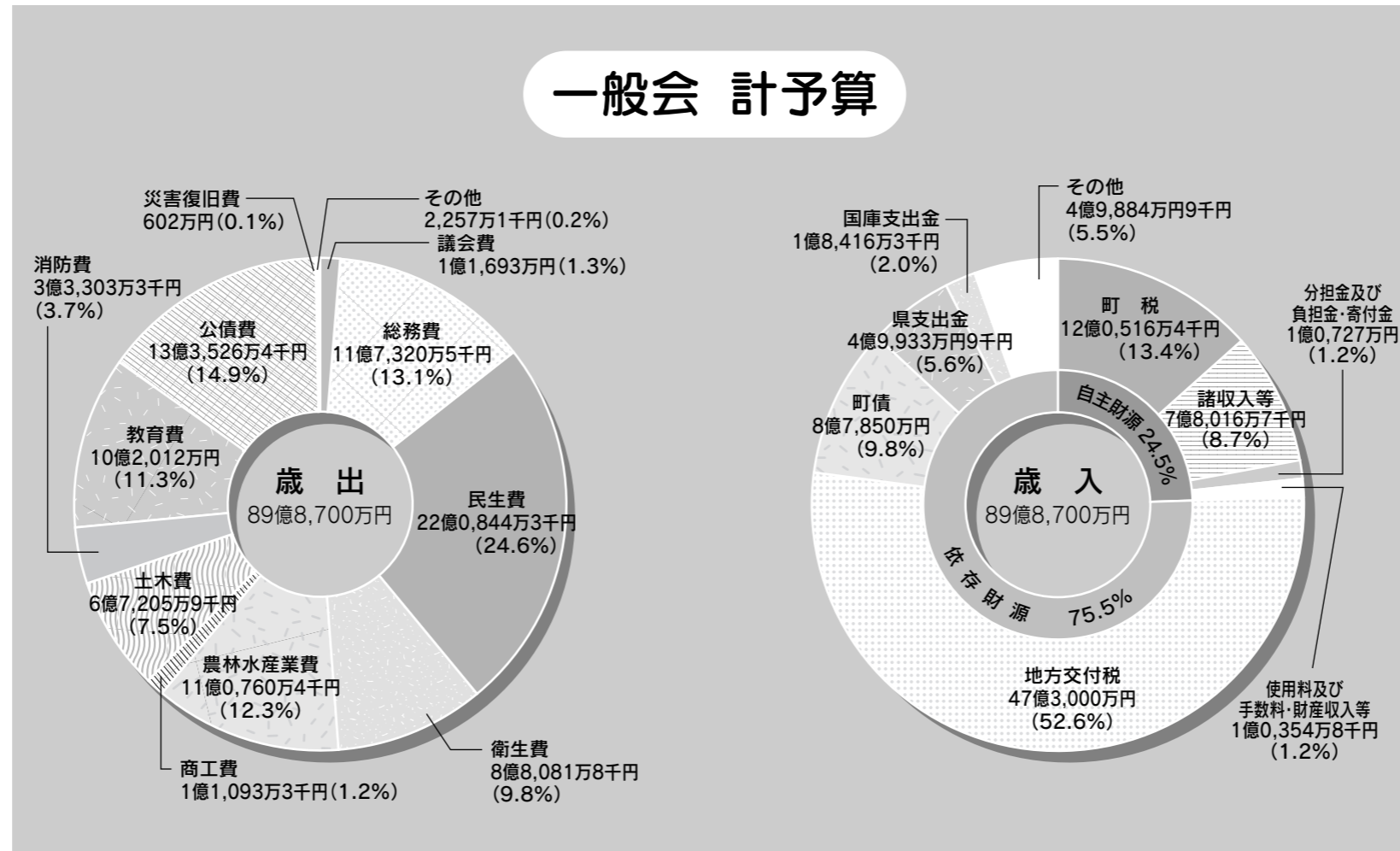
●効率的な行政運営と 健全財政のまちづくり

合併協定には多くの事業が盛り込まれていますが、現在町が置かれている前提条件を検証するとともに、住民各位に費用対効果についての情報提供を行い、住民合意のもとに健全で効率的な行い、財政運営の推進に努めてまいります。最後に、町民各位の温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。同時に、皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。平成18年度の施政方針といたします。

平成18年度の 予算決まる

歳出(目的別)

- 議会費……議会運営に使うお金です。
- 総務費……課税徴収、選挙、統計など町の総合的な事務に使うお金です。
- 民生費……社会福祉、身体障害者、高齢者、児童福祉など福祉全般の事務・事業に使うお金です。
- 衛生費……感染症予防、成人等保健、母子保健や環境保全、ごみ処理などに使うお金です。
- 農林水産業費……農業委員会運営や農業振興、農道整備などに使うお金です。
- 商工費……商工業の振興、観光イベントなどに使うお金です。
- 土木費……都市基盤整備や道路、公園、河川などの維持管理・改良等に使うお金です。
- 消防費……消防団運営、防災行政無線維持管理、消防組合負担金などに使うお金です。
- 教育費……小・中学校の運営費用や公民館、図書館など教育全般の事務・事業に使うお金です。
- 公債費……町が借り入れたお金を返済するために使うお金です。
- 災害復旧費……災害対策に使うお金です。



歳入

- 町税……皆さんから、町に納めて頂いた税金(町民税・固定資産税・町たばこ税等)です。
- 地方交付税……国が徴収する税金(所得税・法人税・酒税・消費税等)の中から町の財政需要に応じて交付されるお金です。
- 分担金及び負担金……特定の利益を受けた人から徴収するお金です。
- 国庫支出金……特定の行政目的をもって、特定の事務・事業の全部又は一部に充てるために国から支出されるお金です。
- 県支出金……特定の行政目的をもって、特定の事務・事業の全部又は一部に充てるために県から支出されるお金です。
- 諸収入等……特定の歳入のための科目ではなく他の収入科目に含まれない収入と前年度の繰越金をまとめた科目です。
- 町債……大きな事業を行うために国や県、金融機関などから借り入れるお金です。
- その他……地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金などをまとめた科目です。

特別会計予算

国民健康保険	16億8,600万0千円
簡易水道	2億9,050万0千円
住宅資金	4,420万0千円
老人保健	21億6,600万0千円
公共下水道	4億6,630万0千円
農業集落排水	8億4,000万0千円
介護保険	14億3,840万0千円
宅地造成	7,700万0千円
町営墓地事業	170万0千円
老人居室・障害者住宅整備資金	55万7千円
上私都財産区	70万3千円
市場・覚王寺財産区	3万5千円
上津黒・下津黒財産区	11万5千円
篠波財産区	5万5千円
特別会計合計	70億1,156万5千円

主な事業と予算

平成18年度の予算の中で重点施策として取り組む主な事業は次のとおりです。

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> □ バス運行補助事業 ————— 2,201万円 □ 若桜鉄道対策事業 ————— 691万円 □ 町音頭制作事業 ————— 319万円 □ 自立支援交付金事業 ————— 3,708万円 □ 韓国・横城郡との交流事業 ————— 312万円 □ 新庄ライスセンター等移転事業 ————— 5,849万円 □ 社会福祉協議会補助事業 ————— 7,157万円 □ 包括支援センター事業 ————— 1,141万円 □ 特別医療助成事業 ————— 1億3,379万円 □ 支援費制度事業 ————— 1億7,232万円 □ 国民健康保険特別会計へ ————— 1億6,339万円 □ 介護保険特別会計へ ————— 2億3,560万円 □ 老人保険特別会計へ ————— 1億7,522万円 □ 第3子出生祝金事業 ————— 120万円 □ 放課後児童クラブ運営事業 ————— 900万円 □ ファミリーサポートセンター事業 ————— 297万円 □ 小規模作業所等補助事業 ————— 1,802万円 □ 障害者医療助成事業 ————— 1,637万円 □ 中山間直接支払交付事業 ————— 2,771万円 | <ul style="list-style-type: none"> □ チャレンジプラン支援事業 ————— 1,936万円 □ 県営中山間地域総合整備事業 ————— 684万円 □ 野生鳥獣被害防止事業 ————— 1,659万円 □ 郡家地域空き店舗活用活性化事業 ————— 150万円 □ 中小企業小口貸付事業 ————— 8,028万円 □ 急傾斜地対策事業 ————— 2,500万円 □ 私都中央線改良事業 ————— 5,230万円 □ 横田山手線新設事業 ————— 711万円 □ 郡家福本線改良事業 ————— 4,895万円 □ 見槻日下部線改良事業 ————— 400万円 □ 合併浄化槽補助事業 ————— 298万円 □ 簡易水道特別会計へ ————— 3,130万円 □ 公共下水道特別会計へ ————— 3億5,080万円 □ 農業集落排水特別会計へ ————— 6億3,634万円 □ 少人数学級及び複式学級解消事業費 ————— 920万円 □ 船岡小学校グラウンド等整備事業 ————— 6,617万円 □ 中央中学校用地取得・造成事業 ————— 1億3,976万円 □ 公共土木施設災害復旧事業 ————— 602万円 |
|--|---|

ご入学おめでとうございます

4月10日に町内の各小学校で入学式が行われます。新一年生の人数を見てみると、男子76人、女子88人の計164人で、昨年と比べると2人の増となっています。各小学校に入学される児童のみなさんは次のとおりです。(3月24日現在・敬称略・生年月日順) ()内は昨年の数



■郡家東小学校 34人(40人)
 男子14人、女子20人
 松川 祐太 川上 愛可
 川上 夢可 石海利々花
 前田 裕成 森本実奈代
 楮原 美玖 田中 璃玖
 安部夏菜子 野崎 佑太
 久保早恵梨 岡垣 朱香
 宮崎 千弥 西尾 広夢
 有田 瑞貴 荒西 陽世
 中尾 瑞菜 山根 夕楓
 山本 翔 西村 太聖
 岡垣 太一 土井 実穂
 薄竹 広喜 岡森 響
 岩村 京香 道盛 康人
 岡田 紗和 角野 綾香
 西尾 達哉 大坪奈々子
 衣笠佑太郎 上田 大貴
 岡川 史歩 山本 琉奈

■郡家西小学校 51人(55人)
 男子22人、女子29人
 浮田ひかる 入江 彩月
 瀧本 卯月 早瀬 結希
 渡邊 早紀 菅澤 憂香
 竹下 真織 西澤 広希
 沖田 祐樹 片山 彩透
 田中 章喜 澤村 龍一
 松本 紫月 平木 嵩人
 伊与田晃希 梅田愛理奈
 三島那奈美 奥田 優香
 中村 優真 原田 拓実
 吉本 敬志 瀧本アノナ
 佐々木 駿 平木 麻結
 小谷 大樹 千葉 彩華
 中島菜津美 今嶋 健太
 山本 将大 大久佐有紗
 久保田 悠 八瀬河美穂
 清水 菜生 高橋あゆな
 中村あかり 前田 健登
 入江 友梨 西尾 拓真
 佐藤 千鶴 宮田 早紀
 絹見 利来 平木 涼介
 中山 魁仁 岡島かな子
 平木 千晴 陽向

■大江小学校 6人(4人)
 男子4人、女子2人
 林 裕也 土居 柳介
 浦林 育吹 岡田 直人
 谷尾沙耶香 中村 光

■船岡小学校 19人(21人)
 男子8人、女子11人
 小川 壘 北尾 夏瑚
 佐々木香帆 坂本 祐一
 岡村 夏々 上月 尚香
 山根 拓海 橋本 礼記
 下田 澁樹 浅尾 桃衣
 清水 琉成 浅井 果琳
 古岡 愛莉 杉本 淳之
 山本 菜光 福本 真由
 八藤 菜月 笥 みさき
 寺西 貴史

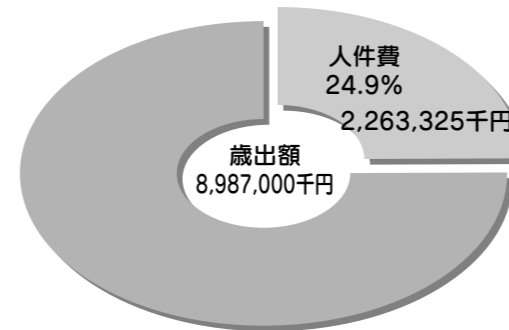
■隼小学校 9人(7人)
 男子5人、女子4人
 中村 稚菜 藤原 耕陽
 古田 滂 中尾 昭貴
 上田 胡桃 垣田将太郎
 古田 真尋 谷口 雄斗
 岸田 清楓

■安部小学校 11人(9人)
 男子7人、女子4人
 小林佑季美 岡田 善浩
 谷本 匡生 藤田 佳世
 萩原 彰省 木原 翔
 増田 凌大 中嶋 梨香
 鎌田 直也 尾崎 凌玖
 中村 友紀

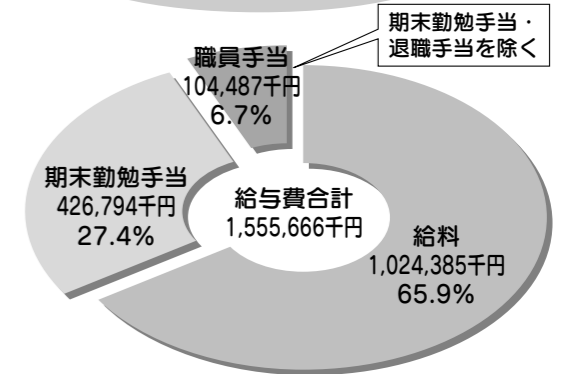
■八東小学校 11人(8人)
 男子7人、女子4人
 松田 真愛 田中 良
 上田亜沙美 北本 光
 富士原知佳 北本 英二
 公賀 崇哲 中嶋 勇人
 池田耕太郎 岩城 咲良
 竹田 聖矢

■丹比小学校 23人(18人)
 男子9人、女子14人
 山本 裕己 矢部 萌
 多村 葉月 柿田 尚吾
 大久保美佑 山本 剛志
 尾高 梨恵 西村菜留実
 吉田 光李 森下 海渡
 中原 大志 川口 哲郎
 山根 愛華 八田 真歩
 入江みはゆ 入江ちほゆ
 佐藤 拓朗 安住 悠佑
 日笠 優里 小林 未琴
 矢部まどか 伊藤 快
 中島那和美

歳出に占める人件費の割合 (一般会計当初予算から)



職員給与費の内訳 (一般会計当初予算から)



職員数 257人
 一人当たりの給与費 6,053千円

■平均給料月額・給与月額・年齢

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	338,323円	353,644円	43.5歳
技能職	334,661円	346,958円	44.5歳

※「給与」とは、「給料」に扶養手当、住居手当、通勤手当などの職員手当を加えて支給されるものです。

■特別職の給料月額など

区分	給料月額	区分	報酬月額
町長	760,500円	議長	313,500円
助役	621,300円	副議長	233,700円
収入役	594,700円	委員長	225,150円
教育長	594,700円	議員	217,550円

※上記の特別職には、6月期(1.92月分)と12月期(2.04月分)の割合で期末手当が支給されます。

■初任給及び学歴別平均給料月額

区分	初任給	
	大学卒	高校卒
一般行政職	151,800円	131,500円

※「初任給」は、平成18年4月採用者で、採用前に民間企業などに勤務した経験のない者の給料月額です。

■主な職員手当の状況

手当名	内容																
扶養手当	① 配偶者…月額13,000円 ② ①以外の扶養家族のうち2人までそれぞれ…月額6,000円 ア、職員に扶養家族でない配偶者がある場合そのうち1人について…月額500円加算 イ、配偶者がいない場合そのうち1人について…月額5,000円加算 ③ ①②以外の者に1人につき…月額5,000円 ④ 15歳に達する日後の最初の4月から22歳に達する日後の最初の3月までの間にある子…月額5,000円加算																
住居手当	① 月額12,000円を超える家賃を支払って借家等に居住する職員…家賃の額に応じ月額最高27,000円まで ② 自宅に居住する職員(世帯主)…新築又は購入の日から起算して5年間は月額2,500円																
通勤手当	① 交通機関などの利用者…運賃などの額が月額55,000円以下は全額、月額55,000円を超える場合は2分の1 ② 自動車などの使用者…距離に応じて月額2,000円～24,500円																
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康、困難な勤務などに従事したときに支給																
期末勤労手当	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>6月期</th> <th>12月期</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>期末手当</td> <td>1.40月分</td> <td>1.60月分</td> <td>3.00月分</td> </tr> <tr> <td>勤労手当</td> <td>0.725月分</td> <td>0.725月分</td> <td>1.45月分</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2.125月分</td> <td>2.325月分</td> <td>4.45月分</td> </tr> </tbody> </table> 一般職員の支給割合 ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります	区分	6月期	12月期	計	期末手当	1.40月分	1.60月分	3.00月分	勤労手当	0.725月分	0.725月分	1.45月分	合計	2.125月分	2.325月分	4.45月分
区分	6月期	12月期	計														
期末手当	1.40月分	1.60月分	3.00月分														
勤労手当	0.725月分	0.725月分	1.45月分														
合計	2.125月分	2.325月分	4.45月分														
管理職手当	管理職の給料月額に100分の8～10を乗じた額を毎月支給																

まちの話題

話題・情報は、情報政策室へ
TEL 76-0210 FAX 73-0414
http://www.town.yazu.tottori.jp/

学校給食に地元の おいしい食材が登場

3月1日、船岡地域で休耕田を利用した新たな特産品として養殖されている、淡水魚の「ホンモロコ」を使ったメニューが学校給食に登場しました。

町内の学校給食では、以前から地産地消を考慮した献立の作成に取り組んでいるところ。今回は、ホンモロコが他の食品に比べてカルシウム含有量が高いという特長を生かし、ホンモロコそのままを使って甘露煮風に仕上げました。骨はやわらかく丸ごと食べられるので、成長期の丈夫な骨づくりに最適な食材といえます。今回撮影させていただいた郡家東小学校の2年生のみなさんには大変好評でした。

子どもたちには、これからも給食でたくさん地元の食材を食べてもらい、新鮮でおいしい、栄養にも優れた食材を手軽に食べられること、すばらしさを知ってもらいたいと思います。



今回調理されたホンモロコ



お家でもつくってもらってね

ホンモロコとは

ホンモロコはコイ科タモロコ属に分類され、琵琶湖固有種のひとつ。肉質が甘く、骨が柔らかいことが特徴で、川魚独特の臭いがほとんどないことから、京都・滋賀などで大変好まれている。ふ化後半年で成魚(体長10cm程度)になる。調理法としては、唐揚げ、てんぷら、南蛮漬、煮付けなどがある。

八頭町連合青年団 実践大賞受賞

青年団の全国組織として「日本青年団協議会」(以下「日青協」)があります。日青協は、日本各地で活動している青年団で構成されており、青年団組織の強化に役立っています。日青協は、毎年加盟している団体の特色ある実践活動を表彰しており、より優れた活動には、「実践大賞」が贈られることになっています。

このたび八頭町連合青年団が、合併直後(平成17年5月)に実施した事業「がむしゃら☆ハイジャンプの会」(絵本読み聞かせ&人形劇公演)で見事「実践大賞」を授賞しました。この事業は、町内3地



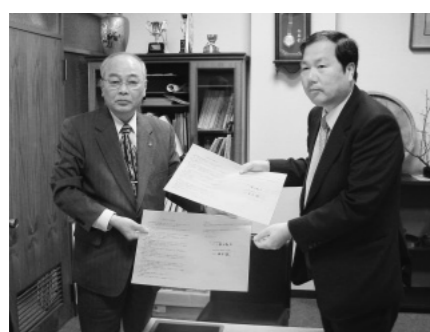
団長の高橋潤子さん(右)と西山教育長(左)

域で開催され71名の子どもたちと保護者が参加し、青年団の手作り紙芝居と人形劇を楽しみました。
団長の高橋潤子さんは、「わたしたちの存在を知ってほしい」という思いで、一年間活動してきました。八頭町連合青年団を設立して1年目に、実践大賞を授賞できて、本当に夢のよううれしく思います。これからの自分たちの活動にやる気と自信がわき、どんなことでもがむしゃらに失敗を恐れず、いろんなことにチャレンジしていきたい、そして、八頭町に住んでいてよかったなあと自分たちが思える活動や、町民の皆様にもそう感じてもらえる活動をしていきたいです。」と、授賞された喜びと今後の抱負を力強く語ってくれました。

災害時における 支援協定を締結

2月28日に八頭町と八頭町建設業協会(会長 松田義正)の間で、災害時に支援要請・協力をを行う支援協定書を締結しました。この協定締結により、八頭町内で台風や豪雨、地震などの災害が発生した場合、町が救急機材・人材の救援を要請することができるようになります。

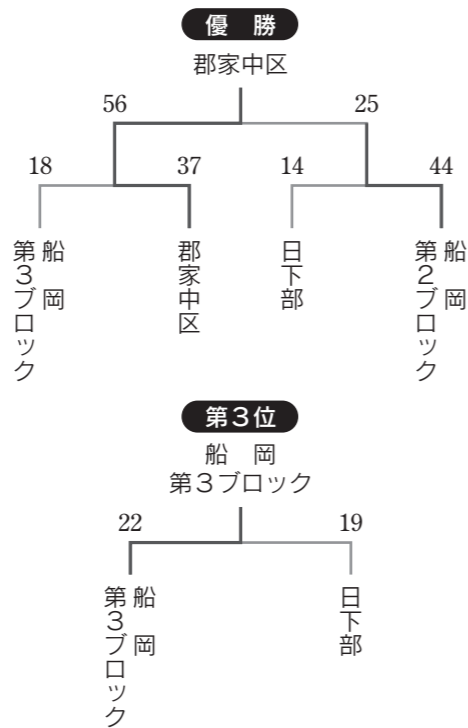
今後、大きな災害が起きないことを願いますが、いざという時、この協定によって町民の生命や財産を守るための支援体制がますます強化されたこととなります。



町長室で協定書を交わすようす

第1回 八頭町バスケット ボール大会を開催

平成18年2月19日、郡家体育館において、第1回八頭町



バスケットボール大会が町内から4チームの参加を得て開催されました。大会結果は、次のとおりです。

東公園(八東地域)に 休憩所を整備

平成17年度コミュニティ助成事業で自治宝くじ助成金の交付を受け、東公園に休憩所を整備しました。

この公園は八東川に面しており、カヌー体験等の拠点と



完成した休憩所の外観



休憩所の中の様子

不法投棄は許さない! 罰金30万円

先般、八頭町佐崎地内にて、橋の上から投棄したとみられる不法投棄物が発見されました。役場八東支所及び郡家警察署で現場検証を行い捜索を行ったところ、投棄した者が特定されました。

ごみを不法に投棄すると、

ごみの内容から投棄した者を捜し出し、その者の責任においてすべて処理させます。また、法律により5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金にするなど厳しい処罰を受けることとなります。不法投棄は環境汚染を招くなど悪質な犯罪行為ですので絶対にやめましょう。



佐崎地内へ投棄されたゴミ



八頭町 図書館(室)情報

郡家図書館 八頭町宮谷256-4 ☎(0858) 72-6660
 船岡図書室 八頭町船岡539-1 ☎(0858) 72-3970
 八東図書室 八頭町北山63-1 ※移転準備中



八頭町図書館(室)のベスト予約 平成17年4月～12月までに予約の多かった本

3月号で「一般書」の予約が多かった本のベスト10を紹介しましたので、今回は「児童書」のベスト10をご紹介します。

順位	予約回数	書名	著者名
1位	32回	「ハリー・ポッターと不死鳥の騎士団上」	J.K.ローリング
〃	〃	「ハリー・ポッターと不死鳥の騎士団下」	J.K.ローリング
3位	28回	「わかったさんのプリン」	寺村 輝夫
4位	25回	「まよなかのはんにん」	シャーマット
〃	〃	「とっとこハム太郎」	河井リツ子
〃	〃	「なくなったかいものメモ」	シャーマット
7位	24回	「ハリー・ポッターと炎のゴブレット上」	J.K.ローリング
8位	23回	「かぎはどこだ」	シャーマット
9位	22回	「きょうりゅうのきって」	シャーマット
〃	〃	「こまったさんのハンバーグ」	寺村 輝夫
〃	〃	「ハリー・ポッターとアズカバンの囚人」	J.K.ローリング

郡家図書館・船岡図書室からのお知らせ

4/17(月)～4/20(木)蔵書点検のため休館します。
 利用者の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
 *返却期限の過ぎている本はお早めにご返却ください。
 (休館中の本の返却は「返却ポスト」をご利用ください。)

児童・えほん

- | | |
|---------------|----------|
| 1 さあゆけ! ロボット | 大石 真 |
| 2 フェアリー・レルム 5 | エミリー・ロッダ |
| 3 街のいのち | 立松 和平 |
| 4 日本の材木 杉 | ゆのきようこ |
| 5 ペンタとぼく | 長谷川慎子 |
| 6 しろいみち | 丸岡 慎一 |

4月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

休館日 開館時間 10:00～18:00

- 子ども読書週間おはなし会
 4/22(土) 郡家図書館 (15:00～16:00)
 4/26(水) 船岡図書室 (16:00～16:30)

平成18年 3月31日 八東公民館図書室 貸出し業務終了

山村開発センター図書室開館に伴い、八東図書室の移転準備を行うため、平成18年3月31日(金)をもって八東公民館図書室の貸出し業務を終了いたします。

なお、返却につきましては、平成18年4月14日(金)までに、八東公民館事務室、返却ポスト又は郡家図書館、船岡図書室へお願いします。

山村開発センター図書室の開館は、平成18年6月1日(木)を予定しています。

4月1日からオープンまでの間の貸し出し等につきましては、郡家図書館、船岡図書室をご利用ください。

新しく入った本

郡家・船岡・八東 どこからでもご利用いただけます。
 (八東図書室は移転後にご利用ください)

一般

- | | |
|------------------------|------------|
| 1 家族のゆくえ | 吉本 隆明 |
| 2 香港華南への道 | 古澤 賢治 |
| 3 『世界』・憲法論文選 | 井上ひさし |
| 4 フライダルコーディネーターになるには | 浅野 恵子 |
| 5 押し板・レンジで押すはじめてのおし花 | 雄鶏社 |
| 6 i Pod パーフェクトガイド 2006 | アスキー |
| 7 お腹召ませ | 浅田 次郎 |
| 8 てのひらの迷路 | 石田 衣良 |
| 9 宙ぶらん | 伊集院静 |
| 10 チーム・バチスタの栄光 | 海堂 尊 |
| 11 国定忠治 | 津本 陽 |
| 12 包帯クラブ | 天童 荒太 |
| 13 尻尾のある星座 | 村田喜代子 |
| 14 屋久島ジュウソウ | 森 絵都 |
| 15 ムンクを追え! | エドワード・ドリック |

ヤングアダルト

- | | |
|---------------|-------------|
| 1 復活の地 1～3 | 小川 一水 |
| 2 ファンム・アレース 1 | 香月 日輪 |
| 3 ダイヤモンド・ガールズ | ジャクリン・ウィルソン |

八頭郡体育会表彰

平成18年2月25日、郡家公民館において八頭郡体育会表彰式が行なわれ、永年にわたり体育の振興に貢献された方および平成17年度に優秀な成績を収められた個人・団体が表彰されました。表彰を受けた個人・団体は次のとおりです。(敬称略)

- 体育功労賞
 ・入江 文代(安井宿)
- 優秀監督賞
 ・鎌谷 聖(丹比小学校)
- スポーツ賞(個人)
 ・藤田しほり(中・走り幅跳び)
 ・谷口 沙樹(隼郡家・陸上)
 ・岡本 和馬(久能寺・柔道)
 ・田中 裕子(福本ソフトテニス)
 ・岸野 勝矢(東二・水泳)
 ・松本 紗季(上津黒・バレエ)
- スポーツ賞(団体)
 ・船岡スポーツ少年団
 ・ミニバスケットボール部
 ・郡家西少女バレーボールクラブ



表彰式の様子

子どもたちの安全を守るという機運が全国的に高まる中、昨年の12月と今年1月の2回、パトロール実施者講習会を開催したところ、300名を超える方々の受講があり、3月1日より、八頭町全域で青色パトロールの運用を開始することとなりました。

これに先がけて2月28日、八頭町役場において、青色パトロール出発式を行い、郡家警察署長より、実施者証が交



郡家警察署長から実施者証を交付される青少年健全育成八頭町民会議 上田会長



郡家・船岡・八東地域ごとに3台体制でパトロール開始!!

八頭町全域で青色パトロール開始!!

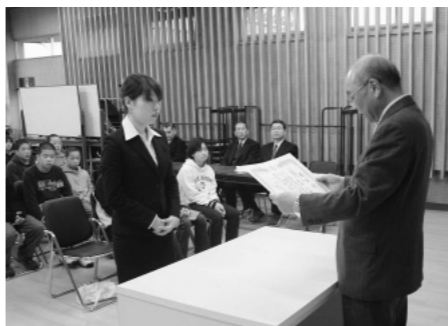
付されました。今後は八頭町内で毎日、小・中学校の下校時間帯に合わせてパトロールを行います。

また、継続して講習会等も開催しますので、今後とも町民の皆様のご協力をよろしくお願いします。

日本海新聞スポーツ大賞表彰式

平成18年3月1日、八頭町役場本庁舎にて日本海新聞スポーツ大賞表彰式が行なわれました。八頭町では次の個人・団体の方が受賞されました。また、平成18年3月1日の日本海新聞に受賞者が掲載されております。(敬称略)

最優秀賞
 ・藤田しほり(中・走り幅跳び)
 ・郡家西少年野球クラブ
 ・前田 沙織
 (下野・空手道組み手、型)



受賞の様子

奨励賞

- ・西川 卓也(日下部・功労者)
- ・岡本 和馬(久能寺・柔道)
- ・船岡スポーツ少年団
- ・ミニバスケットボール部



前列:左から八頭町自衛隊父兄会小河会長、石場さん、田中さん、町長、自衛隊鳥取募集案内所長
 後列:八頭町自衛隊募集相談員のみなさん

保健センターだより

連絡先
 郡家保健センター TEL 72-35566 FAX 72-35565
 船岡保健センター TEL 73-0670 FAX 73-0741
 八東保健センター TEL 84-12334 FAX 84-12335

4月から介護保険の改正により 在宅サービスが変わります！

①介護を「予防」するサービスがスタートします

介護が必要とならないようにするため、一般高齢者や軽度の要介護者に対して予防に重点を置いたサービスが始まります。

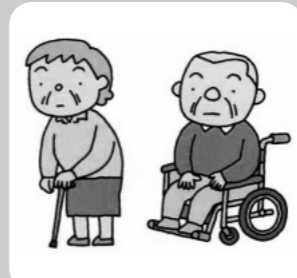
②住み慣れたまちでの自立支援

郡家保健センターの中に「地域包括支援センター」を創設し高齢者の生活を総合的に支援します。保健師・社会福祉士・ケアマネジャーなどがその人にあった介護予防プランの作成の支援をし、元気な状態に回復していただけるようにサービスの評価・見直しで在宅支援を強化します。

このほか総合的な相談、地域のケアマネジャーとの連携支援などを行います。各保健

センターにも相談窓口を置きますのでご利用ください。

新しい制度では



何らかの支援や介護が必要な人

「できること」を引き出すサービス

その人の意欲や能力を引き出す目標指向型のサービス提供



心身機能を維持・改善し、できる限り自立した生活を目指す

八頭町障害者等

医療費助成制度について

この制度は障害者等の医療に係る経済的負担を軽減するため、保険診療の自己負担分を助成する制度です。

受給資格者

身体障害者手帳3・4・5級をお持ちの方、療育手帳Bをお持ちの方及び精神障害者保健福祉手帳2級をお持ちの方

※前記の手帳をお持ちの方でも、以下の方は対象外となります。

- ・身体障害者手帳5級をお持ちの本人が所得税を課税されている方
- ・戦傷病者特別援護法により戦傷病者手帳の交付を受けた方
- ・八頭町特別医療費助成条例により特別医療費を受けている方
- ・生活保護法により保護を受けている方

給付の期間

身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた日の属する月の初日からです。

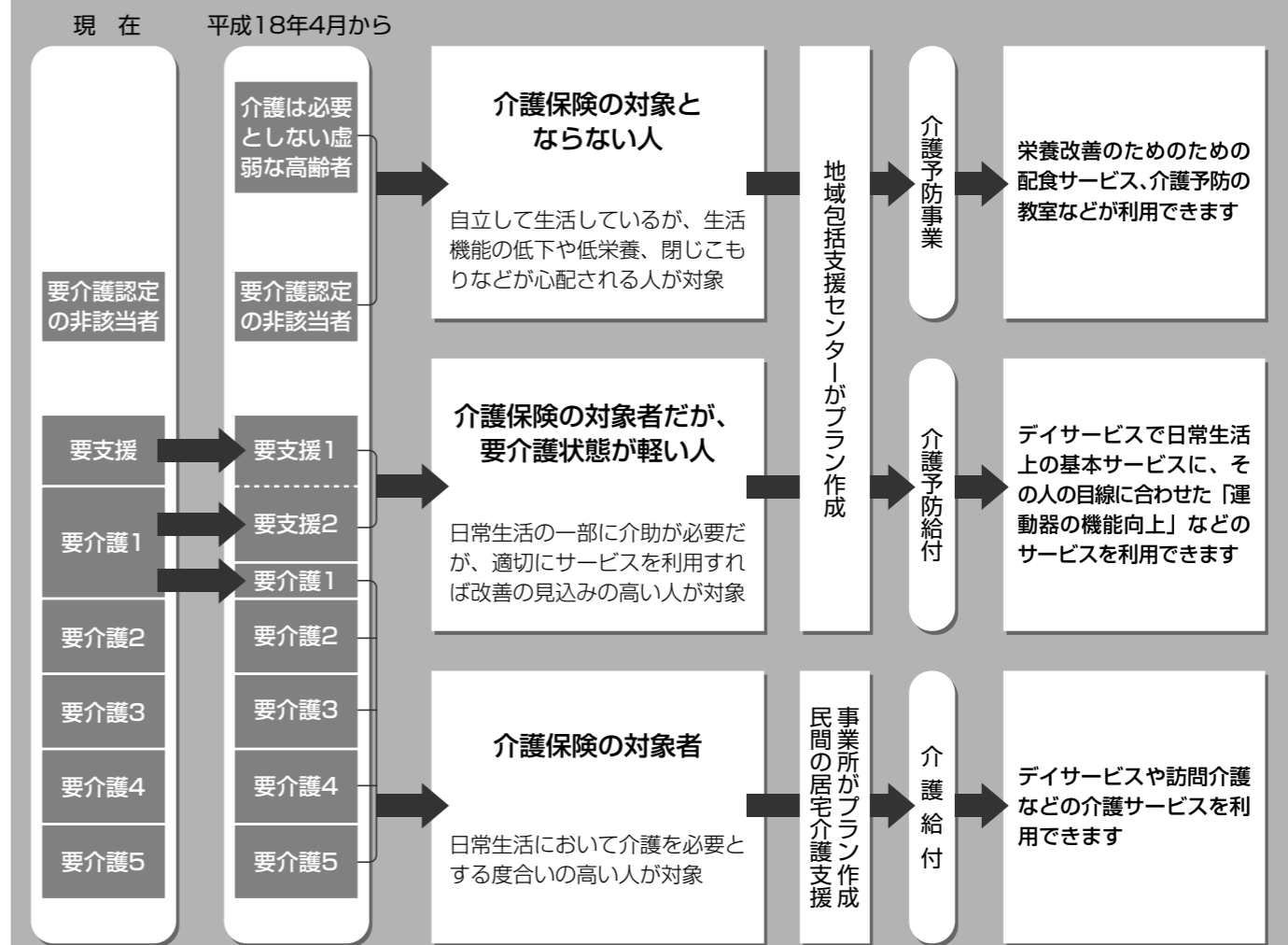
助成の方法

医療費の助成は、療養又は医療を受けた病院、医院若しくは薬局等の発行する被保険者等の支払った医療費の領収書に基づいて給付します。個人医院等にかかられた場合にレシートを領収書として発行される所がありますが、レシートでの領収書は認められていません。レシートの場合には、必ず八頭町指定の領収書に記入してもらおうようお願いいたします。

助成の対象とならないもの

- ・歯科診療
- ・保険診療の給付対象とならないもの
- （例：入院中の食事代、差額ベット代、病衣代、容器代、文書料等）

介護予防を重視した新たなしくみへ（全体像）



4月の保健事業

日	曜日	内容	時間	場所	対象
3	月	一般健康相談	9:30~11:00	郡家保健センター	一般
5	水	6ヶ月児健診	受付12:45~13:00	郡家保健センター	6ヶ月児
6	木	1才6ヶ月児健診	受付12:30~12:45	郡家保健センター	1才6ヶ月児
10	月	育児相談	9:30~11:30	郡家保健センター	乳幼児等
11	火	水中運動教室	14:00~14:45	八東保健センター	一般
13	木	3歳児健診	受付12:30~12:45	郡家保健センター	3歳児
17	月	一般健康相談	9:30~11:00	八東保健センター	一般
		全血献血	9:00~16:00	八東地域	一般
18	火	心の健康相談	9:30~11:00	郡家保健センター	一般
		水中運動教室	14:00~14:45	八東保健センター	一般
20	木	5歳児健診	受付12:45~13:00	郡家保健センター	5歳児
24	月	一般健康相談	9:30~11:00	船岡保健センター	一般
25	火	水中運動教室	14:00~14:45	八東保健センター	一般
26	水	離乳食講習会	9:30~12:00	郡家保健センター	4~5ヶ月児
27	木	ポリオ予防接種	受付13:15~13:30	郡家保健センター	乳幼児等
28	金	ポリオ予防接種	受付13:15~13:30	郡家保健センター	乳幼児等

☆水中運動教室の曜日と内容（2クラス→1クラス）が変わります。

☆さわやか体操教室は5月から開始します。

りんぽかん

隣保館の役割って何？



隣保館は、福祉と人権のコミュニケーションセンターとして、あらゆる差別の解消を目指し啓発と推進を行います。その主な事業として、次のようなものがあります。

- 1 **社会調査及び研究事業**
地域住民の生活の実態を調査し、その生活の改善向上を図るために必要な事業を研究する。
- 2 **相談事業**
地域住民に対し、生活上の相談に応ずるとともに、自立の支援のため適切な助言指導を行う。
- 3 **地域福祉事業**
地域の実情に応じ、社会福祉等の事業を行う。

- 4 **啓発及び広報活動事業**
地域住民の人権にかかる実態を踏まえ、人権・同和問題に関する理解を深めるため、日常生活に根ざした啓発・広報活動を行う。
- 5 **地域交流事業**
地域社会に密着した各種クラブ活動、レクリエーション、教養・文化活動等地域住民の交流を図る事業を行う。
- 6 **小規模地域対策事業**
隣保館が設置されていない周辺の小規模地域等を対象に、専門家による巡回の相談事業、啓発講演会開催事業等を実施することにより当該地域の住民の生活の社会的文化的改善向上を図る。
- 7 **その他の事業**
前の6つの事業のほか、地域の実情に応じ、目的を達成するために必要な事業を行う。



郡家隣保館で実施している地域福祉事業の一部を紹介します。

<p>健康料理教室</p> <p>食事の栄養指導と食を通して命の尊さを学ぶ等、講話と調理実習をしています。</p>	<p>出前講座</p> <p>地域に出かけて、年金制度の説明会等を開き、生活に役立つ話題の提供をしています。</p>	<p>出張隣保館</p> <p>地域に出向き、各種生活相談や、講師を迎えて簡単な絵画教室等で技能援助及び作業の手助けをしています。</p>
<p>▲健康料理教室のようす</p>	<p>▲出前講座のようす</p>	<p>▲出張隣保館のようす</p>

3月2日、八東隣保館で財団法人 鳥取県部落解放研究所の吉田安利専門員を講師に迎え、同和教育研修会を開催しました。

資料は、同研究所発行の学習資料22「差別とは何か?」、資料23「人権教育とは何か?」、資料24「自らの課題」とは?の3点を使用されました。

「自らの課題」とは、識字運動を通して考えてみましょう。のテーマで、社会の仕組みを考えると、字を知らない人が「字を知らない人を無意識に差別している」と気づいていないことを理解したい。

識字運動は部落解放の大きな柱であり、原点であるともいわれています。単に読み書き能力だけでなく、社会生活を営むための基礎的な力や、進歩する社会に自ら参加する知識や技能、さらには社会を批判的に認識して変革していく力も意味していると話されました。

同和教育が果たしてきたこと

参考

字が書けないというのが恥ずかしくて、銀行の窓口では、「老眼でぼやけて見えないので書いてください。」と言っていました。そうすれば、窓口の方が代筆してくださったからです。

あるとき、その窓口にいき同じように言ったら、「一台に老眼鏡を備え付けました。いろいろ度数がありますので、お客様に合うものをお使いください。」と言われました。ますます行きにくくなりました。

これは、識字者(字をしゃっている者)が、より便利になるようにと考えてしたことによって、非識字者(字を知らない者)が、ますます生活しにくい状況に追いやられてしまうという事例です。非識字者にとっては差別・抑圧が増



▲吉田専門員による講義のようす

すものですが、識字者はこれに気づくことはなく生活していることです。終わりに、「自分には関係ない」「自分は差別していない」「差別をしている人たちの問題だ」という考え方を直視し、自らは「差別社会に生きている」と考えてください。「部落差別を『自らの課題』として考える」という言葉の中で、「自ら」はだれをさすのかといえ、差別関係の中にいる自分ということになります。

私たちは、いつでも差別社会の中に置かれていて、意識する、しないにかかわらず、誰かに不安・心配・被害を与えているのだとらえましょう。「字を知らない私が悪いのだ」と思わせてきたのは、字をしゃっている私たちがどう見方で、私たちの生活をどう直視してみましよう。一人ひとり、差別のない社会、つまり、人権が確立され



▲部落問題学習資料22・23・24

注 本文中の資料は(財)鳥取県部落解放研究所発行の部落問題学習冊子(200円/冊)です。

本冊子が必要な方は、(財)鳥取県部落解放研究所、隣保館または文化センターへお尋ねください。

た社会をつくっていくために自らの生活、そして、社会を直視し、私たちができること、しなければならぬことを具体的に考えることが、「自らの課題」となるのです。

同辞典 知のつぼみ

法の下の平等

ほうのものとびようどう

法律の上での差別扱いを禁止することであり、法律の内容が差別的であること、さらに平等な法律を差別的に適用することの2つをともに禁止している。

日本国憲法では、第14条で、「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地による、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」と規定している。このことは、国民は、法の下においては、いかなる場合、いかなる関係においても平等に取扱われなければならないということである。しかし、男女の性、年齢、能力等、人によって相違があり、それらをも度外視して平等に取扱うというものではなく、たとえば、労働基準法や生活保護法などは、人それぞれの違いを考慮した法律であり、この適用によって、はじめて、人々の平等の権利は保障されるのである。

注 門地=家柄・家の格式

福祉課からのお知らせ

問合せ先
八頭町役場福祉課 (0858)76-0211
船岡支所住民生活課 (0858)72-0144
八東支所住民生活課 (0858)84-1221

病氣回復期のお子さんを 一時的に預かります 「病後児保育事業」がスタート

八頭町では子育て支援事業の一環として、4月から児童がかぜ等の病気がかり、回復に向かっているものの体力的に集団生活が困難であるため、保育所などには通所できない期間、保護者に代わって一時的に保育を行う「病後児保育事業」を実施します。

- ◎「回復期」とは
- ・日常かかりやすい疾病（感冒や下痢など）は、急性期を経過した状態
 - ・伝染性疾患（風疹や水痘など）は、他児への感染期を経過した状態
 - ・慢性疾患（ぜんそくなど）は、症状が安定した状態
 - ・外傷性疾患（やけど、骨折など）は、症状が固定した状態

定員 1日2人

利用料金 3歳以上児 1,840円
3歳未満児 1,920円

申し込み 国中保育所へ希望日の状況を電話で確認した後、利用申込書に必要事項を記入し、町指定医師の利用連絡票（証明書）を添えて申し込みください。原則として利用日の前日までに予約していただきますが、定員に余裕がある場合は、当日の申し込みを受け付けます。

※この事業は国中保育所の保護者の皆様のご理解とご協力を頂いております。

実施期間 日曜日、祝日及び年末年始を除く月～土曜日の午前7時～午後6時（土曜日は午前11時30分まで）

実施場所 八頭町立国中保育所
病後児保育室（石田百井3番地2）
☎72-3173

対象児童 町内の保育所及びへき地保育所に通所している児童で、かぜ、骨折及びその他の疾患で、急性期を過ぎて「回復期」にあるものの、集団生活が困難であるため、個別の保育を必要とする方（病気の「回復期」にあるかどうかは、町指定医師の診断で判断します。）

児童扶養手当のお知らせ

児童扶養手当とは、父母の離婚などにより父親と生計を同じくしていない児童を養育されている母子家庭などの自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される、児童のための手当です。

1. 児童扶養手当を受けることができる方

次の条件にあてはまる「児童」を監護している母、または母に代わってその児童を養育している方（養育者）が手当を受けることができます。（父子家庭は対象になりません）
なお、手当は、児童が18歳に達した日の属する年度が終了する3月（年度末）まで支給されます。
また、心身におおむね中度以上の障害（特別児童扶養手当2級と同じ程度以上の障害）がある場合は、20歳の誕生日まで手当が受けられます。

- ① 父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童
- ② 父が死亡した児童
- ③ 父が政令で定める障害の状態にある児童
- ④ 父の生死が明らかでない児童

2. 手当を受ける手続

認定請求書に次の書類を添えて手続してください。
なお、昭和60年8月1日以降に支給要件に該当してから平成15年4月1日までに5年を経過している方は請求できませんのでご注意ください。

- ① 請求者と対象児童の戸籍謄本（外国人の方は登録済証明書）
 - ② 請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票の写し
 - ③ その他必要書類（福祉課、各支所住民生活課にお尋ねください）
- ※印鑑、請求者名義の預金通帳（郵便局を除く）を持参してください。

平成18年4月1日より、 八頭町の助成事業が次の とおりになります

○八頭町出産祝い金支給事業
第3子以降の出産について、出産児童一人につき4万円を支給します。

○八頭町子育て支援事業
チャイルドシート購入費補助金

補助の対象	補助の上限額
購入金額。ただし、千円未満切り捨て	5,000円

※幼児（6才未満）一人に対して1回限りです。

○八頭町生ごみ処理機器等
購入費補助金

種類	補助の対象	補助の上限額
電動式機械方式	購入金額。ただし、千円未満切り捨て。	10,000円
コンポスト方式	購入金額の1/2。ただし、千円未満切り捨て。	3,000円

※各世帯にそれぞれ1台ずつまでです。

3. 手当の額（平成18年3月末現在）

- 児童1人の場合
全部支給：月額41,880円
一部支給：所得に応じて月額41,870円から9,880円までの10円きざみの額
 - 児童2人以上の場合
2人目：月額5,000円
3人目以降1人につき：月額3,000円
- ※ただし、所得により支給の制限があります。

4. 手当の支払口

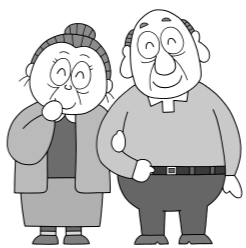
手当は、認定請求した日の属する月の翌月分から支給され、受給資格がなくなる月分まで年3回、それぞれの支払月の前月分までの分が支払われます。

- 4月（12月～3月分）
 - 8月（4月～7月分）
 - 12月（8月～11月分）
- ※各月11日（土、日、祝日）にあたるときはその前日）に、指定口座に振り込まれます。



八頭町敬老会のお知らせ

本年度の敬老会の開催にあたり、日程調整を行ってりましたが、船岡地域は4月23日（日）、郡家地域、八東地域については4月30日（日）に実施することになりました。区長さん、公民館長さん方を通じてご案内しますので、多くの皆さま方のご参加をお願いします。



【お問い合わせ先】

役場福祉課 ☎76-0211
船岡支所住民生活課 ☎72-0144
八東支所住民生活課 ☎84-1211

次のような場合は、手当を受け取ることができません。
・児童が、

- ① 日本国内に住んでいないとき
 - ② 父または母の死亡について支給される公的年金を受け取ることができるとき
 - ③ 障害を有する父に支給される公的年金の加算の対象になっているとき
 - ④ 労働基準法等の規定による遺族補償を受け取ることができるとき
 - ⑤ 里親に委託されたり、児童福祉施設等（通園施設は除く）に入所しているとき
 - ⑥ 母の配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にあるときを含む）に養育されているとき（父障害を除く）
- ・母または養育者が、
- ① 日本国内に住所がないとき
 - ② 公的年金（老齢福祉年金を除く）や労働基準法等に基づく遺族補償を受け取ることができるとき
- ③ 昭和60年8月1日から平成15年4月1日までの間に手当の支給要件に該当してから5年を経過しても請求しなかったとき

【お問い合わせ先】

役場福祉課 ☎76-0211
船岡支所住民生活課 ☎72-0144
八東支所住民生活課 ☎84-1221

国立大学法人等職員採用試験のお知らせ

中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験の試験案内の配布が始まりました。

- ◇受験資格 昭和52年4月2日から昭和62年4月1日生まれの者
- ◇受付期間 4月1日(土)～4月10日(月)
- ◇第一次試験日 5月21日(日)

【受験に関するお問い合わせ先】

中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会 採用試験事務局 ☎(082)424-5616

自衛官採用試験のお知らせ

- ◇募集要員 陸上・海上・航空要員
- ◇受付 平成18年5月23日(火)まで
- ◇応募資格 18歳以上27歳未満の男子
- ◇試験日 平成18年5月24日(水)
- ◇試験場 米子駐屯地
- ◇入隊 平成18年7・8月
(採用予定通知書でお知らせします。)
- ◇身分 特別職国家公務員
- ◇休暇 年次休暇のほか、夏季及び年末年始の特別休暇あり

【お問い合わせ先】

自衛隊鳥取募集案内所
鳥取市永楽温泉町152(日通ビル1F)
☎(0857)28-4019(FAX兼)

自衛隊幹部候補生募集のお知らせ

防衛庁では、陸・海・空自衛隊の一般幹部候補生、海上自衛隊技術幹部候補生を募集しています。採用試験に合格した人は、陸海空それぞれの幹部候補生学校終了後3尉(大学院修士課程修了者は2尉)に任官し、部隊等の指揮官に補職されます。

- ◇募集種目 一般幹部候補生(飛行・音楽要員を含む)海上技術幹部候補生
- ◇受付 平成18年4月1日(土)～5月12日(金)
- ◇受験資格 20歳以上、26歳未満(22歳未満は大卒者、見込みを含む)(短期大学を除く)、大学院修士課程修了者(見込み)は28歳未満、海上技術幹部候補生は理学または工学課程修了者に限る
- ◇1次試験 平成18年5月20日(土)、21日(日)
(21日は飛行要員のみ) ※受験料無料
- ◇試験場 鳥取市内
- ◇身分 特別職国家公務員

【お問い合わせ先】

自衛隊鳥取募集案内所
鳥取市永楽温泉町152(日通ビル1F)
☎(0857)26-4019(FAX兼)

お知らせ

鳥取NOW 鳥取県的话题を満載

「鳥取NOW」第69号発売中
《巻頭特集》因幡のシロウサギ
《特集》映画ロケで鳥取発信

■お求めは
県内書店、役場広報担当

■定価 1部300円(税込み)
■発行 年4回(3,6,9,12月)

浄化槽法定検査の受検案内が届いていますか

鳥取県では、浄化槽の適正な維持管理に関する指導を行うため、浄化槽の設置状況を把握する作業を進めています。

浄化槽を設置しているのに、過去に一度も財団法人鳥取県保健事業団から法定検査受検案内が届いていない場合は、登録漏れの可能性がありますので、お手数でも総合事務所までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

東部総合事務所生活環境局 ☎(0857)20-3670

国家公務員採用試験の実施について

人事院は、平成18年度中に次の採用試験を行う予定です。

- ◇**大学卒業等程度** 国家公務員採用I種試験、国税専門官採用試験、労働基準監督官採用試験、国家公務員採用II種試験、法務教官採用試験、航空管制官採用試験
- ◇**高校卒業程度** 国家公務員採用III種試験、刑務官採用試験、入国警備官採用試験、皇宮護衛官採用試験、航空保安大学校学生採用試験、海上保安学校学生採用試験(特別)、海上保安学校学生採用試験、海上保安大学校学生採用試験、気象大学校学生採用試験

※試験の情報は人事院ホームページ[http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm]で確認できます。

【受験に関するお問い合わせ先】

〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30
人事院中国事務局 ☎(082)228-1183

◇その他

- ・外務省専門職員採用試験が行われます。詳細については外務省人事課採用班(〒100-8919 東京都千代田区霞が関2-2-1 ☎(03)3580-3311(内線2131))にお問い合わせください。
- ・郵政総合職・一般職採用試験が行われます。詳細については日本郵政公社採用グループ(〒100-8798 東京都千代田区霞が関1-3-2 ☎(03)3504-4411(内線4641))にお問い合わせください。

国民年金制度改正のお知らせ

国民年金制度が改正されました。平成18年4月からの主な変更点は次のとおりです。

○平成18年4月から平成19年3月までの国民年金保険料は、月額13,860円です。

国民年金の保険料は、平成29年度まで毎年280円引き上げられ、最終的に月額16,900円となる予定です。(引き上げ額は、今後の賃金上昇率によって変化します。)

犬の飼い主のみなさんへ

平成18年度の狂犬病予防注射と飼い犬の登録を次の日程で行います。狂犬病予防注射は、生後91日以上の犬であれば飼い主の責任として毎年必ず受けさせなければなりません。登録済の犬についてはご案内を送付しますが、新しく登録される飼い主の方もお近くの会場で受けさせてください。

○手数料

登録済の犬	2,950円
(予防注射手数料)	
未登録の犬	5,950円
(登録料)	3,000円
(予防注射手数料)	

期日	時間	場所	期日	時間	場所
4/20(木)	9:10~9:40	下私都改善センター	4/25(火)	10:10~10:20	橋本生活改善センター
	9:50~10:20	中私都改善センター		10:25~10:35	下野生活改善センター
	10:30~10:50	福地公民館		10:45~11:00	大江多目的集会所
	11:00~11:20	上私都改善センター	4/26(水)	9:15~10:00	八頭町役場船岡支所
4/21(金)	9:10~9:40	JR河原駅前	10:10~10:20	西谷生活改善センター	
	9:50~10:25	国中改善センター	10:25~10:40	見瀬中ライスセンター	
	10:40~11:10	大御門体育センター	10:45~11:05	旧農協支所	
4/24(月)	9:10~10:10	郡家保健センター	4/27(木)	9:10~9:40	八東就業改善センター
	10:20~11:10	八頭町役場本庁	9:50~10:10	八東公民館	
4/25(火)	9:10~9:25	破岩集会所	10:20~11:10	八頭町役場八東支所	
	9:35~10:00	済美地区公民館			

○ご存知ですか? 学生納付特例制度・若年者納付猶予制度

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。収入が少なく国民年金保険料の納付が困難な場合は、本人の収入が一定以下の場合に、申請により納付が猶予される学生納付特例制度があります。また、30歳未満の方で、本人と配偶者の収入が一定以下の場合、申請により納付が猶予される若年者納付猶予制度があります。

これらの制度の申請を行わず、保険料が未納のままですと、不慮の事故等により障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金等を受けることができなくなる場合があります。

手続きは簡単です。学生納付特例・若年者納付猶予制度は、役場福祉課(支所住民生活課)窓口で申請してください。

(学生の方は、申請の際に学生証か在学証明書をご持参ください。)

飼い犬の死亡や住所変更などがあつた場合は連絡をお願いします。また動物病院で予防注射を受けた場合は予防注射済票の交付は行いませんので、獣医師が発行する狂犬病予防注射済証明書を持って福祉課、船岡支所または八東支所各住民生活課へおいでください。予防注射済票を交付(手数料550円)いたします。

【お問い合わせ先】

役場福祉課 ☎76-0211
船岡支所住民生活課 ☎72-0144
八東支所住民生活課 ☎84-1220



放課後児童クラブ専用施設「ひまわり児童クラブ」「わんぱく児童クラブ」完成

2月28日、那家地域に放課後児童クラブ専用施設「ひまわり児童クラブ」「わんぱく児童クラブ」が完成しました。これは那家地域に設置されている放課後児童クラブの保護者会から「児童が安心して活動を行える場所を確保して欲しい」との要望を受け、町が厚生労働省などの補助を受け設置したものです。今後の施設管理、運営は児童クラブ保護者会が行う予定です。



「ひまわり児童クラブ」



「わんぱく児童クラブ」

ひとのうごき

敬称略

おめでた	郡家地域	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
		1月7日	本田 結唯	(宮谷)	浩由・和泉
		2月6日	竹下みなみ	(賀茂町)	秀司・香理
		6日	澤田 至希	(米岡)	貴史・素子
		16日	中野翔太郎	(若葉)	裕道・梢
		22日	石破 心響	(郡家殿)	雅行・さき子
	船岡地域	2月6日	柿田 彩那	(水口)	直也・祐美
		20日	山根 結佳	(新庄)	和弘・さゆり
		23日	清水 葵生	(下濃)	広和・史絵
		3月2日	中谷 倭	(葉師)	瑞歩・浩子

おくやみ	郡家地域	日付	名前	ところ	年齢
		2月12日	吉田 義明	(郡家中)	81歳
		16日	吉田 保	(姫路)	79歳
		19日	山下 達龍	(堀越)	88歳
		26日	熊澤 和夫	(市場)	83歳
		28日	富永俊太郎	(郡家東)	79歳
		3月2日	水本與三郎	(久能寺)	92歳
		3日	河村 一枝	(覚王寺)	91歳
		5日	井上 きく	(棟塚)	96歳
	船岡地域	2月12日	岸本 俊恵	(船岡殿)	84歳
		22日	井上 公憲	(坂町)	83歳
	八東地域	2月13日	谷口 晋	(日下部)	77歳
		18日	谷口 且江	(富枝)	56歳
		23日	山崎 たき	(徳丸)	81歳
		25日	木下 春雄	(東)	63歳
		25日	西田 實男	(茂田)	58歳
		3月1日	西谷 貞次	(富枝)	89歳
		1日	山田 澄江	(日下部)	76歳

八頭町の世帯数と人口

世帯数	5,706	世帯 (+5)
総人口	20,226	人 (-17)
男	9,732	人 (-14)
女	10,494	人 (-3)

3月1日現在
()内は前月比

農業委員会

平成18年度 農作業標準賃金決まる!

農業委員会では、毎年町内の農作業受委託賃金の目安となる農作業標準賃金を定めています。平成18年度の標準額については、3月8日に農業関係者による検討会を開催し、3月11日の農業委員会において決定しました。平成17年度は、合併前に作成された3つの農作業標準賃金表があり、郡家地域、船岡地域、八東地域3つの地域で標準額が異なっておりましたが、平成18年度からは標準額に幅をもたせて3つの地域に関係なく八頭町で1つの農作業標準賃金表となります。なお、金額等詳しい内容につきましては、今回町報と一緒に配布のチラシをご覧ください。

『おもな動き』

3/10

●第8回農業委員会 議事

- 農地法の規定による許可申請
 - ・第3条(所有権移転) 6件
 - ・第4条(転用) 1件
 - ・第5条(所有権移転、転用) 4件
- 非農地証明申請 1件
- 農用地利用集積計画の決定 56件
- 平成18年度農作業標準賃金の決定について 報告事項
 - ・農地法第20条第6項(合意解約) 11件

4月は未成年者飲酒防止強調月間です!

成長過程にある未成年者の飲酒は、次のような身体的・精神的・社会的にさまざまな害をもたらすと言われています。

- 1 身体的影響** 急性アルコール中毒・肝臓障害・すい臓障害・性腺障害・脳障害
- 2 精神的影響** 学習意欲の低下・未来の志向・展望の喪失・精神的成長や心理発達の停止・性格の変化・若年のアルコール依存症の発症
- 3 社会的影響** 交通事故・学校問題(怠学・成績不振等)・職業問題(作業能率の低下等)・金銭問題・非行問題

未成年者の飲酒を防止するために、学校での教育のほか家族や地域社会において、「未成年者がなぜお酒を飲んではいけないか」をしっかりと説明し、飲酒させないように注意していくことが大切です。

また、20歳未満の者の飲酒による罰則は、本人ではなく、親や、飲酒を知らず酒を提供した販売業者等に対して課せられることになっています。

『りんごの木オーナー』を募集します

『りんごの木オーナー』になって、ご家族や友人と一緒にりんごを育てながら、収穫の喜びや感動を味わってみませんか。

- ◇実施園 「八東りんご観光園」 八頭町徳丸(若桜鉄道徳丸駅から徒歩5分)
- ◇募集内容 個人または団体で、先着60名まで
- ◇受付期間 平成18年5月10日(水)まで
- ◇契約内容 1本につき1~3万円の料金(契約から収穫終了までの1年契約)で、収穫したりんごはすべてオーナーのものとなります。(品種は「ふじ」で、1本当たり100~300玉程つきます。)
- ◇現地体験 年間4回の予定(6~7月:摘果・袋かけ、10月:除袋、11月:収穫)で行い、その都度作業指導いたします。※その他の必要な作業は観光園が責任をもって行います。
- ◇その他 オーナー木は6月上旬、皆様に現地で選んでいただきます。

【申込・お問い合わせ先】

〒680-0601 八頭郡八頭町北山63番地1
八頭町役場八東支所 産業振興課
☎84-1226 FAX84-2818

町有財産の処分について

下記の物件について、一般競争入札により売却を行います。希望者は入札にご参加ください。

- ◇入札日時 平成18年4月24日(月) 10:00~
- ◇入札会場 八頭町役場本庁舎 3階大会議室
- ◇物件情報

- ・所在地 八頭郡八頭町郡家字澤田山533-19他
- ・面積 573.29㎡(宅地利用面積 423.00㎡)
- ・地目 宅地
- ・最低売却価格 1,500万円

【お問い合わせ先】総務課 ☎76-0201

里人(さとんちゅ)祭り IN 日野を開催

- ◇内容 ・どろんこバレー(1チーム5名(交替自由)、上位チームには豪華商品)
- ・わんこそば(対決もあり)
- ・田植え(昔ながらの田植え体験、終了後交流会あり)

- ◇日時 5月14日(日) 10:00~16:30
- ◇場所 旧菅福小学校(日野町)
- ◇参加費 1,000円前後(参加内容による)
- ◇持ち物 どろんこバレー参加者は着替え要
- 【お問い合わせ先】里山元気塾 広報担当 としかず shunn@mug.biglobe.ne.jp
- 環境大学 中山間地域応援隊 mab2005@ns-st.jp

平成18年度八頭町野球大会 (春季・社会人の部) (平成18年度東部社会人大会予選)

- ◇日程 平成18年5月10日(水)開幕(毎週水曜ナイター)
- ◇会場 郡家球場 ※状況により、八東球場でも実施
- ◇参加資格 八頭町民・町内企業職場・町内に本籍のある方
- ◇費用 大会費用無料。ただし、東部大会参加料分担金2,000円徴収
- ◇申込方法 電話、携帯またはパソコンからメールで下記問合せ先まで
- ◇申込締切 平成18年4月10日(月) 午後5時まで
- ◇抽選会 平成18年4月13日(木) 午後7時より
- 【お問い合わせ先】 八頭町体育協会野球部 中村 ☎070-5424-6113
メールアドレス yakyubu@town.yazu.tottori.jp

『八頭町高等学校PTA連絡協議会』 会員募集中!

八頭町には、高校生の健全育成をねらいとして、町内在住の高校生の保護者で構成する『八頭町高等学校PTA連絡協議会』という組織があります。

17年度は、合併前の船岡地域と八東地域の組織を一本化し、両地域のみでの活動でしたが、新年度は、組織を郡家地域にも拡大し、町内全域で活動を計画しています。

具体的な活動は、会員研修会の開催や夏休みの夜間パトロールなどですが、中には、小学校や中学校のPTAと協力して、年間を通じたパトロールを実施している地域もあります。

県内でもこのような組織は八頭町にしかなく、会の趣旨に賛同していただいた保護者の皆様から、1家庭あたり年会費200円をいただいて、会を運営しています(船岡・八東地域の加入率は、ほぼ100%でした)。

子どもが高校生になると、保護者の横のつながりも希薄になりがちですが、町を挙げて高校生の健全な成長を見守るためにも、すべての保護者の皆様にご加入いただきたいと考えます。

未加入の高校生の保護者の方で、会の趣旨に賛同いただける方は、下記までご連絡いただきますようお願いいたします。

【ご連絡先】

八頭町教育委員会生涯学習課 ☎84-1232



男女共同参画啓発シリーズ ①

PTA会長への女性の登用を促進しましょう

日頃のPTA活動には女性の参加が多いにもかかわらず、PTA会長への女性の登用はこれまで進んでいないのが現状です。小・中学校の児童会、生徒会では会長に女子生徒が選任されるなど、子どもたちの方が、男女共同参画が進んでいるといえます。

子どもたち同様、例えば隔年に女性・男性が会長に就任できるように働きかけをするなど、保護者会でもPTA会長への女性の登用を促進しましょう。



男女共同参画プランを策定しました

八頭町では、平成18年3月6日に「八頭町男女共同参画プラン」を策定しました。

この八頭町男女共同参画プランの基本的方向は、次のとおりですが、「男女がともに輝くまちづくりをめざして」、職場・家庭・地域・学校等で男女共同参画を推進していきましょう。

基本的方向

- ①政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- ②男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
- ③職場における男女共同参画の推進
- ④家庭における男女共同参画の推進
- ⑤職場における男女共同参画の推進
- ⑥農業分野における男女共同参画の推進
- ⑦教育分野における男女共同参画の推進
- ⑧高齢期における男女共同参画の推進
- ⑨女性に対するあらゆる暴力の根絶
- ⑩生涯を通じた女性の健康支援
- ⑪メディア・リテラシー向上のための広報・啓発の推進

詳しくは、八頭町ホームページ及びダイジェスト版をご覧ください。URL <http://www.town.yazu.tottori.jp/>

お問い合わせ先 八頭町役場企画人権課 男女共同参画係
☎(0858)76-0203 FAX(0858)73-0414

第12回ふなおか竹林まつり

タケノコ掘り、竹トンボ作り、竹トンボ飛ばし大会などを開催する、とことん“竹”にこだわった祭りです。特産品の販売、その他の催しを計画しておりますので、春の1日をぜひ竹林公園でお過ごしください。

◇日時
平成18年4月29日(土)
午前10時～午後3時
(受付は午前9時～)

◇会場
船岡竹林公園(八頭町西谷)

◇同時開催
今回は公園内で第52回鳥取県植樹祭が同時開催されます。

【お問い合わせ先】
八頭町役場船岡支所 産業振興課 ☎72-3972



昨年の会場のようす

八東ふるりの森

オープン!

4月29日(土) みどりの日

新緑の美しいブナの原生林をお楽しみください。

【お問い合わせ先】
八頭町役場八東支所 産業振興課 ☎84-1226

安徳の里・姫路公園まつり <開催予定>

今年もゴールデンウィーク期間中に「安徳の里・姫路公園まつり」を開催の予定です。

詳しい内容についてはあらためてお知らせします。
(釣り大会、やまめのつかみ取り等を行う予定です。)

【お問い合わせ先】八頭町役場産業課 ☎76-0208